

八代市議会 維新

復 命 書

調査期日 平成28年10月18日(火)～10月20日(木)

調査日時・調査先及び調査項目

- 調査日時 平成28年10月18日 PM2:30～15:30
- 調査先 岡山県真庭市
- 調査項目 『林業振興』について

- 調査日時 平成28年10月19日 AM9:30～11:00
- 調査先 岡山県津山市
- 調査項目 『雇用と定住促進』について

- 調査日時 平成28年10月20日 AM9:30～11:00
- 調査先 鳥取県鳥取市
- 調査項目 『新庁舎建設』について

参加者 《維新会派》 前垣 信三



《未来会派》 山本 幸廣
松永 純一
鈴木田 幸一
友枝 和明

岡山県真庭市

調査日時 平成28年10月18日
PM2:00～15:30

調査項目 『林業振興』について



《真庭市の概要と研修目的》

真庭市は、岡山市の北方、中国山地の中央に位置し、鳥取県との県境に接する。面積は82.8km²と岡山県では一番広い面積ではあるが、山間地であるために可住地面積としては16.7km²で、8割近くが山間地である。人口は、46,000人強であるが、8割近い山林が真庭市の林業振興の基盤となっている。林業従事者も若い世代が多く、後継者不足の懸念が無い。山林も緩やかな斜面が多く、樹木の生産活動に有利な条件となっている。

今回の視察の目的は、林業で発生する未利用木材の利用をバイオマス産業として捉え、ペレット生産から発電事業まで一連の成果を上げていることに注目し、八代市の山間地帯林業活性化の参考になればとの思いから視察地とした。又、大型集成材の生産(CLT)にも取り組み、CLT工法による市営住宅の実証実験を試みている。

《研修の進行》

- 真庭市 飯田 修久 様 歓迎挨拶
- 無所属未来会派 山本 幸廣代表 表敬挨拶

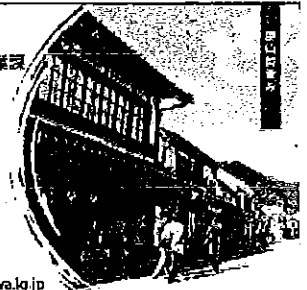
【 講 義 】

- 『木質バイオマス等林業振興』について
説明者 産業観光部 林業・バイオマス産業課
主幹 小山 隆 氏
主査 新谷 俊典 氏
- 質疑応答
- 謝辞 無所属未来 副代表 松永 純一

産業観光部
林業・バイオマス産業課

主幹
小山 隆
TAKASHI KUYAMA

〒719-3292
岡山県真庭市久保2927番地2
TEL(0867)42-5022
FAX(0867)42-1037
takashi_koyama@city.maniwa.lg.jp



真庭市

真庭市 産業観光部
林業・バイオマス産業課

主査 新谷 俊典

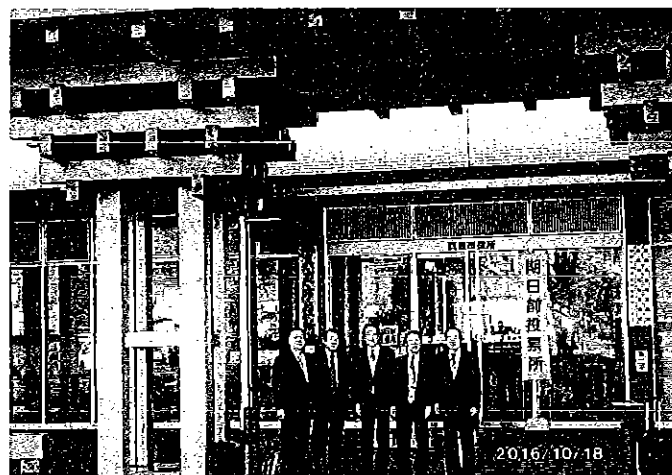
〒719-3296
岡山県真庭市 久保2927番地2
TEL (0867)42-5022 FAX(0867)42-1037
E-mail: <http://www.city.maniwa.lg.jp/>
URL: <http://www.maniwa.lg.jp/>

《研修の概要》

○ 林業振興 について

(1) 事業振興の概要及び事業実績

真庭市の約8割にあたる65,633haが山林面積で、人工林59%、天然林38%となっている。人口による生産活動が大きな割合を占めると言うことは、植林が容易な地形である事、従事する生産者が確保出来ていることが窺える。樹木別の面積割合は、ヒノキが72%、スギが22%を占める。この地方は昔から美作杉や桧の特産地であり、木材の生産上から発生する未利用材を如何に生かすかという取り組みから、バイオマス発電を立ち上げた。発電能力は10,000kw、一般家庭の22,000世帯分をまかなえる規模である。「真庭バイオマス発電株式会社」を官民一体で設立し、バイオツアーまで行っている。他市に誇る施策である。



▶バス:JR 岡山駅経由
約140分

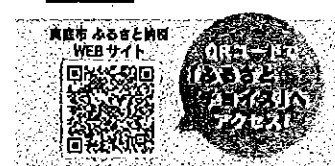
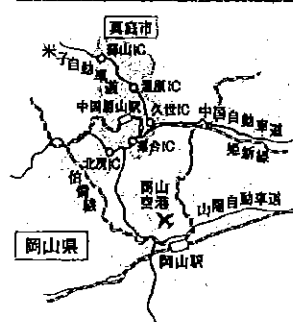
▶お車:空港レンタカー
約60分



▶岡山駅→久世IC
約80分

[山陽道→岡山道→
米子道→久世IC]

真庭市までのアクセス



(2) 八代市としての研修効果の参照

八代市も面積の約7割が山間地であるが、急傾斜地が多く、木材の生産性からは作業性が悪い上に林業従事者の高齢化と人手不足が大きな関門である。未利用材の利活用としてバイオマス事業も参考にすべきであるが、生産性が低いので難しい面がある。林道の整備等の問題点を抱え、すぐに参考と為すべき手段も見つからないが、LCT工法等の研究は検討する価値があると思われる。

(3) 現地視察

現地視察として、バイオマス発電所、木材集出荷場、未利用材の収集現場を視察。感想としては、非常に整備された施設と、バイオマスツアー参加者の実態を直接目の前で遭遇できた事に感銘した。

《研修の所感》

岡山県の北側山間地での研修であったが、山間地を抱える八代市として林業復興の参考にするための研修であったが、地理的には岡山市からバスで140分、高速バスで80分と交通手段としては不便なところもあったが、小さな町でありながら、しっかりとした生活基盤を持っていて、後継者の心配も少ない事から、将来展望が期待できるような市勢を感じた。宿泊したホテルもLCT工法で建てられたホテルで、直接体験が出来たことも大きな成果であった。

岡山県津山市

調査日時 平成28年10月19日
AM9:30~11:00

調査項目 『雇用と定住促進』について



《津山市の概要と研修目的》

津山市は、真庭市の東方26.3kmの位置にあり、中国山地の中央に位置する。岡山県の中核都市で、鳥取県との県境に接する。面積は50.6km²と八代市より少し狭いが、山間部であるため可住地面積は16.4km²と八代市と殆ど変わらない。少子高齢化はどこでも同様である。津山市も1.87%と減少はしているものの、市の施策で平成27年度は82件の転入があり、71世帯110人の増加となった。岡山県自体は、全国でも人口が増加している県であり、住まいやすさで高い評価を受けている県でもあるが、津山市は市の重点政策として様々な取り組みを行っている。今回の研修目的は、積極的定住促進への取り組みについて参考とするための視察である。

《研修の進行》

- 津山市 産業経済部 高務 雅彦部長 様 歓迎挨拶
- 無所属未来会派 山本 幸廣代表 表敬挨拶

【 講 義 】

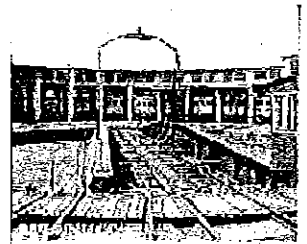
- 『雇用と定住促進』について

説明者 産業観光部

仕事・移住支援室長 馬場 陽子 氏
" 主査 金井 仁美 氏

- 質疑応答

- 謝辞 無所属未来 副代表 松永 純一



津山市産業経済部

高務 雅彦

〒714-8601 岡山県津山市
産業経済部 産業観光課
〒714-8601 岡山県津山市
産業経済部 産業観光課
〒714-8601 岡山県津山市
産業経済部 産業観光課



津山市産業経済部 仕事・移住支援室
馬場 陽子
(本) 岡山県津山市産業観光課
(調) 岡山県経済局

馬場 陽子

〒714-8601 岡山県津山市
TEL 086-24-2028 FAX 086-24-2047
http://www.city.tsuyama.jp
tsuyama@city.tsuyama.jp



岡山県未来会派 山本 幸廣代表

山本 幸廣

〒714-8601 岡山県津山市
TEL 086-24-2028 FAX 086-24-2047
http://www.city.tsuyama.jp
tsuyama@city.tsuyama.jp

《研修の概要》

○ 雇用と定住促進 について

(1) 事業の概要と事業の特色

津山市の最大の取り組みとして、津山市仕事・移住支援課を庁内の組織として配置していること。津山市の魅力を出すための様々な施策を推進している。

子供達がのびのびと育つために、保育園(保育所)・幼稚園・認定こども園から大学までの各種の教育・保育施設が整っていて、乳幼児とそ

ろ親の遊びや交流の場である親子ひろばや、放課後児童クラブなどの多様な子育て支援サービスも充実している。充実した医療環境にも力を入れ、津山中央病院をはじめ多くの医療機関が充実している。24時間対応の救急医療施設も対応能力も備えており、岡山大学・津山病院共同運用となるがん陽子線治療センターを平成28年4月28日から開設し、「切らずに治すがん治療」療法も始めている。

津山市定住ポータルサイト「LIFE津山」を立ち上げ、津山I・J・U(移住)というUターンデジタルマガジンをネットで提供している。定住・移住に関する施策を重点的に進める市政が充分見える。

(2) 施策の概要

移住支援制度として以下の事業に取り組んでいる。

① お試しぐらし応援事業補助金

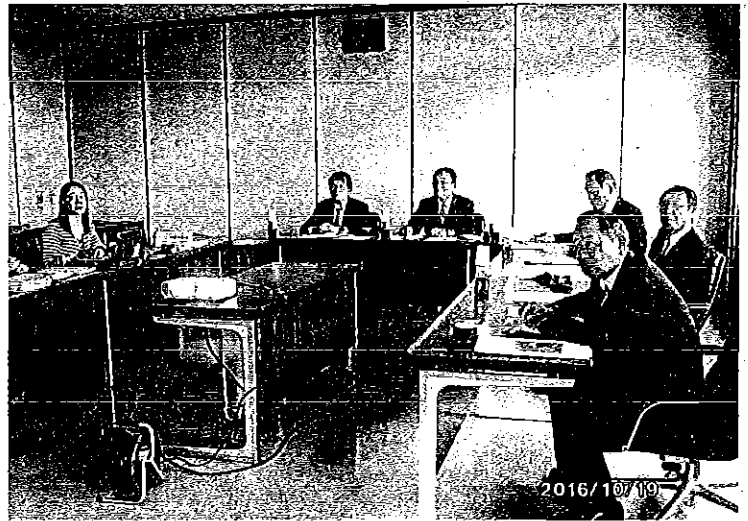
申請前5年間、県外に住んでいること。29歳以上であること。就職、転勤により移住した人を対照に、6ヶ月間家賃の半額(上限4万円)を補助する制度。

② 空き家活用定住促進事業補助金

申請前5年間県外にすんでいる又は、県外に5年間居住し、転入後1年を経過していない人を対象に、市内の空き家を購入する費用の1/10(上限30万円)、回収費用の2/3(上限30万円)、上限10万円の引越支援補助金を含む総額100万円の支援制度。売主には、物件流動支援金一律4万円、家具等の片付け費用として限度額10万円の10/10の補助金制度など、売り主にも相応の補助制度となっている。

《研修の所感》

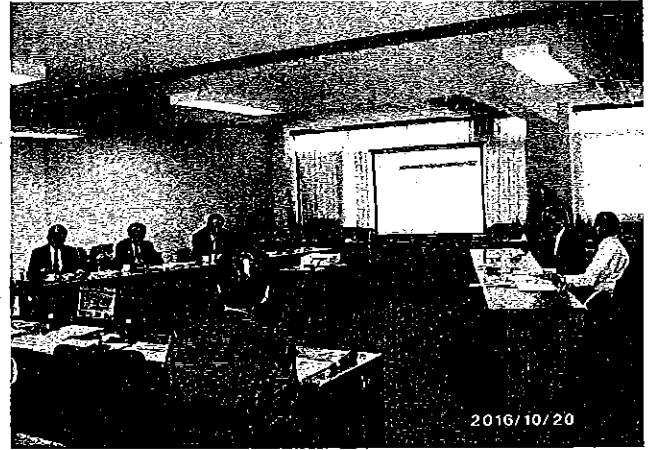
人口減少防止のため、行政が出来る支援制度を良く研究し、市をあげて取り組んでいる様が充分感じられた。八代市も形ばかりの施策ではなく、真剣に人口増に取り組まなければいけないこと、移住、転入者への働き場所の確保をするなど、総合的な施策をしなければならない事を痛感した視察であった。



鳥取県鳥取市

調査日時 平成28年10月20日
AM9:30~AM11:00

調査項目 『新庁舎建設』について

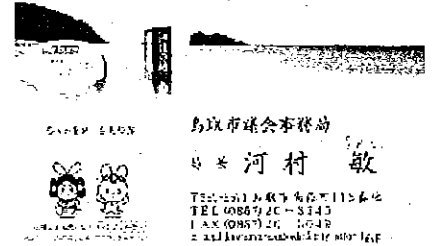


《鳥取市の概要と研修目的》

鳥取市は、鳥取県の県庁所在地で、人口19万3千人強と県庁所在地としては、特例市として認定されているものの、決して多い人口ではない。平成16年に平成の大合併により、周辺5町3村を編入合併したために、面積としては76.5km²と八代市より広い面積となっている。旧城下町のたたずまいと、鳥取砂丘等の観光資源を有してはいるが、特に目立った産業はなく、少子高齢化も進んでいる。

《研修の進行》

- 鳥取市市議会事務局長 河村 敏 様 歓迎挨拶
- 維新 前垣 信三(特別委員会委員長) 表敬挨拶



【講義】

- 『新庁舎建設』について

説明者 財務部管財課 庁舎建設推進室

課長補佐兼室長 林 秀憲 氏

係長 峯 宣久 氏

鳥取市総務部庁舎整備課

課長 尾坂 和昭
副課長 尾坂 和昭

TEL: 0857-20-3111
FAX: 0857-20-3026



調査項目

- (1) 建設に至るまでの経過
- (2) 建設に伴う議会及び市民の関わり
- (3) 新庁舎の特色
- (4) 進捗状況



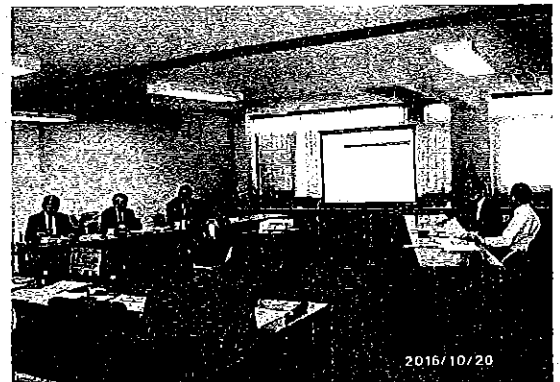
鳥取市総務部庁舎整備課

課長 尾坂 和昭
副課長 尾坂 和昭

TEL: 0857-20-3111
FAX: 0857-20-3026

- 質疑応答

- 謝辞 無所属未来 副代表 松永 純一



《研修の概要》

(1) 建設に至るまでの経過及び(2)建設に伴う議会及び市民の関わり について

平成20年度、21年度にかけて本庁舎、第2庁舎の耐震診断を実施し、いずれも「耐震性が劣る」ことが判明する。その後、「市庁舎の統合新築を盛り込んだ第9次総合計画」の作成に取りかかり、平成23年3月議会で同計画を承認する。

平成24年2月議会で「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例」を可決し、良く245月20日の住民投票の中で「現庁舎の耐震改修及び一部増築案」多数を占める結果が出た。

同年12月20日の市議会で「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」委員長報告で、「現庁舎の耐震改修及び一部増築案」は案のままでは実現できないことが報告される。

平成25年1月に鳥取市庁舎整備専門化委員会を設置し、同年11月に庁舎整備全体構想(素案)をとりまとめる。その後、「庁舎整備の関する調査特別委員会」を設置し、平成26年9月定例議会で、本庁舎は現在に位置ではなくて「旧市立病院跡地」に新築すべきであると報告された。これを受け、同年12月議会で「鳥取市役所の位置を定める条例」を可決した。

その後、平成27年1月鳥取市新庁舎建設委員会を設置し、同2月に基本計画市民ワークショップを設置した。同年5月には、市民から意見を募集(市民政策コメント)し、同年7月に、新庁舎建設基本計画をまとめた。

(3) 新庁舎の特色

新庁舎の特色としては、防災時の対応についての配慮がなされ、工事費等の費用抑制を重視した設計とした。一基本計画の概要版を添付する一

(4) 進捗状況

- 平成27年9月公募型プロポーザル開始(審査:鳥取市新庁舎建設委員会)4社JV参加。
- 平成27年12月鳥取市新庁舎建設基本設計・実施設計委託の契約締結。久米設計JV。
- 平成28年3月鳥取市新本庁舎建設古本設計市民ワークショップを設置。
- 平成28年7月市民政策コメント(意見募集)の実施。
- 平成28年10月鳥取市新本庁舎建設基本設計とりまとめ。
- 平成28年10月鳥取市新本庁舎建設工事発注方式等検討委員会を設置。

《研修の所感》

平成20年度から新庁舎建設に係る耐震診断を経て、平成28年度に基本設計を終えるなど、8年間をかけて周到な準備がなされ、市民を取り込んだ様子が伺うことが出来て、八代市に於ける新庁舎建設にも大いに参考とすべき事柄を研修できた。この事を踏まえて、八代市としても慎重且つ迅速な議会審議をすべきであると思う。